

川崎市政策評価審査委員会の審議結果を 踏まえた今後の対応方針

施策名		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	
施策の直接目標		多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる	
内部評価	成果指標	①	高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 【H26：17.07% ⇒ R1：18.81% (R1 目標値：18.77%) / 指標達成度 c】
		②	地域包括ケアシステムの考え方の理解度 【H27：10.1% ⇒ R1：9.9% (R1 目標値：24%) / 指標達成度 d】
		③	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 【H26：308人 ⇒ R1：923人 (R1 目標値：1,050人) / 指標達成度 b】
		④	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 【H25：10.6% ⇒ R1：11% (R1 目標値：15%) / 指標達成度 b】
		⑤	民生委員児童委員の充足率 【H27：90.5% ⇒ R1：81.6% (R1 目標値：96.7%) / 指標達成度 c】
		⑥	認知症サポーター養成者数（累計） 【H26：24,034人 ⇒ R1：68,088人 (R1 目標値：57,190人) / 指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標②については、理解度や認知度が低い、若い世代への普及啓発が特に必要と分析しているが、確かに、すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、全ての世代に対する周知も重要ではあるが、地域包括ケアシステムの取組においては、実際にケアを必要としている人やその関係者等の当事者が求めるニーズに十分に対応できているかという点こそが重要であるため、まずは当事者に対するアプローチをより一層強化・充実していくことが必要である。その上で、若い世代への周知を考える際には、オンラインでも参加可能な形でワークショップ等を開催するなど、現役世代も参加しやすい手法や取組について検討することを望む。 ● 成果指標④については、市の取組を効果的なものとしていくため、アンケート調査の回答内容を、行政の役割等を踏まえつつ、具体的にどのような取組を意味して回答されたものかなど、詳細に分析することを通じて、事業効果をより適切に評価していく必要があると考える。 ● 成果指標⑤については、平成30年度に民生委員児童委員を対象に実施したアンケート調査において、負担に感じたこととして、「活動が多く時間的に忙し過ぎた」の割合が増加している一方で、欠員解消に必要なこととしては、「活動の負担の軽減」の割合が減少していることから、欠員が生じている要因をより複合的に分析し、充足率向上に向けた具体的な取組につなげていく必要がある。また、民生委員児童委員による取組を補充する意味でも、NPO等の関係団体との連携など、新たな取組について、あわせて検討していくことを望む。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの理解度については、全市民を対象としたシステムの構築に向け、対象を絞らず広く普及啓発を進めています。こうした中、地域における互助の仕組みづくりに向けては、若い世代からの意識の醸成が重要であると考えており、小学生向けの福祉副読本「ふれあい」による福祉教育とともに、各区における地域課題の共有・解決に向けた取組において、幅広い年代の方々に参加していただくため、オンラインを活用し、地域活動や子育てに関する講演会の開催等を進めています。今後は、御意見を踏まえ、引き続き実際に支援を必要としている方に対しては、接する機会の多い相談支援機関等にパンフレットを配架する等の取組を進めるとともに、親の介護等の生活課題を抱える可能性が高くなる 40～50 代の方々へのアプロ 	

一士の充実・強化を図るため、市内団体・企業にお勤めの現役世代の方への広報が期待できる「地域包括ケアシステム連絡協議会」約100団体等に対して広報媒体を積極的に配布するなど、関心を高めてもらうための情報提供手法を更に検討していきます。

- 介護予防の取組については、食事や運動等、住民自身が主体的に取り組むものや、地域の見守りや支え合い等の互助を推進する地域づくりによる取組などがあると考えています。高齢者は、社会参加・社会的な役割を持つことが、生きがいや介護予防につながると言われていることから、川崎市では、通いの場への参加促進や地域の交流の場づくり等を推進しています。そのため、介護予防の取組に関するアンケート調査については、介護予防の取組として実践していることのうち、社会参加にあたる項目を適切に抽出できるよう、次期実態調査に向け、アンケート項目の検討・分析を進めていきます。
- 民生委員児童委員の充足率については、令和4年度の一斉改選に向けて、平成30年度に行ったアンケート調査結果を改めて精査するとともに、令和2年度に実施した政令市調査の取りまとめ及び分析を行い、令和2年度設置の「民生委員児童委員のあり方に関する懇談会」において、関係団体等も含めて御意見を伺いながら、負担軽減や推薦方法、新たな担い手確保策等の手法や取組を検討していきます。なお、関係団体との連携による取組については、現在も、町内会・自治会、ボランティア団体、民間事業者など、様々な担い手による地域における見守りネットワークづくりを進めており、今後も多様な主体との連携を進めながら、取り組んでいきます。

施 策 名		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	
施策の直接目標		障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる	
内 部 評 価	成 果 指 標	①	障害福祉施設からの一般就労移行者数 【H26：180人 ⇒ R1：271人(R1目標値：250人)／指標達成度 a】
		②	障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合 【H27：30% ⇒ R1：29.3%(R1目標値：32%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者の雇用・就労支援の取組として、短時間雇用創出プロジェクトや、「川崎就労定着プログラム（K－STEP）」「多様な人たちが輝くためのパターン・ランゲージ」の普及、企業応援センターかわさきの開設など、非常に独自性のある取組を多く実施しており、高く評価できる。これらの取組の結果を施策の評価に適切に反映できるよう、成果を的確に把握できる仕組みを構築していくことを望む。 ● 成果指標②については、広く市民全体の実感を把握する指標となっているが、本施策の成果をより適切に評価していくためには、障害者自身やその関係者等の当事者の実感に関する成果指標を設定することが必要である。 ● 本施策では、就労支援のみならず、就職後の定着支援にも力を入れて取り組んでいることから、就職から1年後の定着率など、定着支援の取組の成果を評価することのできる成果指標についても設定することを望む。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- ・短時間雇用創出プロジェクトについては、障害特性と企業のニーズに対応した、法定雇用率に算定されない週20時間未満の就労の促進を目的としており、取組の結果、令和元年度末までに約90名が就職し、これまで雇用の対象になりにくかった方の社会参加や多様な働き方の選択肢を広げるとともに、雇用事例を冊子にまとめ、関係者や他都市に配布するなど、普及にも努めてきたところです。今後については、国に対して取組の共有や制度化等の要望を継続するとともに、本市において短時間雇用の実績を積み重ねていきます。
 - ・K－STEPについては、精神障害者の就職者数が増加し、職場定着に課題がある中で、支援機関においてセルフケアトレーニングを実施し、就職後の就労定着を図るツールとして活用しており、令和2年10月末時点で、市内27事業所から利用届が提出されているところです。また、令和元年のアンケート調査からは、新たに267人がK－STEPの使用を開始しており、障害のある方が自身の状態を把握し、上司と共有することで、職場において必要な配慮提供が行いやすくなったとの結果が出ています。
 - ・これらの成果指標には設定していない取組の成果についても、施策評価に反映できるよう、短時間雇用創出プロジェクトにおける就職人数や、K－STEPの新規使用者数等を補足指標として活用することについて検討するとともに、定量的な効果以外についても、定性的な成果として施策評価シートに幅広く記載していきます。
- 本施策の成果をより適切に評価していくため、第3期実施計画の策定に向けて、「障害のある方の生活ニーズ調査」などを活用し、障害者自身や関係者の実感に関する成果指標の設定について検討していきます。
- 障害者の定着支援については、各就労支援機関において、個別の職場定着支援を実施しており、毎年度、障害福祉施設から一般就労をした方の1年後の定着率を集計しているところですので、第3期実施計画の策定に向けて、このような数値を活用した定着支援に関する成果指標の設定について検討していきます。

施策名		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	
施策の直接目標		子どもが安心して育つしくみをつくる	
内部評価	成果指標	①	里親の登録数 【H26：116世帯 ⇒ R1：168世帯(R1目標値：141世帯)／指標達成度 a】
		②	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 【H27：30.8% ⇒ R1：39%(R1目標値：41%)／指標達成度 b】
	施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 本施策は、成果を数値で把握することが性質上難しい施策であるが、児童相談所や区役所等の現場の状況等も踏まえながら、本施策全体の成果をより適切に評価できるよう、新たな成果指標の設定について検討を進めていく必要がある。 ● 成果指標②については、「ふつう」や「あまり進んでいない」等と回答された方々の理由をより詳細に分析することで、今後の更なる改善・対策につなげていくことを望む。 ● 児童相談所の運営に当たっては、職員が疲弊することなく各事案に対して適切な支援を実施することができるよう、支援体制を適宜確認しながら、児童福祉司や常勤弁護士等の適切な配置や、職員の精神的な負担にも配慮した組織的な対応等の取組を引き続き推進していくことを望む。 ● 様々な困難な事情を抱える子どもたちへの学習支援については、外国にルーツを持つ子どもたちを含めて、子どもたちが身近なロールモデルという目標を得て、夢や希望を持って学習に取り組むことができるよう、NPO等の関係団体と十分に連携を図るとともに、給付型奨学金等の既存の取組とうまく連動させながら、より積極的にかかわりきめ細やかな支援を進めていくことを望む。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 本施策の成果指標については、第3期実施計画の策定に向けて、施策全体の成果がより分かりやすくなるよう、施策を構成する各分野において、所管課が把握している統計データの確認・精査等により新たな指標の設定について検討していきます。
- 「要保護児童対策地域協議会」関係者アンケートにおいて、「ふつう」や「あまり進んでいない」等と回答された方々の意見としては、「関係者の間で「要保護児童対策地域協議会」の仕組みが理解されていない。周知されていない。」といったものが多かったことから、今後は、区役所と連携して、これまで以上に「川崎市児童虐待対応ハンドブック」の活用による関係者への周知を行うとともに、各種会議の運営方法の更なる改善を図っていきます。また、更に詳細な分析が可能となるよう、調査項目の見直しについても検討していきます。
- 児童相談所の運営にあたっては、職員個人に過度な負担がかからないよう、引き続き児童相談所としての組織的な対応を図るとともに、弁護士等の専門的なサポート体制を継続的に確保していくことで児童福祉司の精神的・肉体的負担の軽減に努めます。また、児童相談所において、適切な支援が実施できるよう、現場の意見を聞きながら相談支援に関わる業務の改善に努めるとともに、国の動き等を踏まえ、児童福祉司等の体制強化を図ります。
- 未来を担う子どもたちが健やかに成長し社会的に自立するためには、多くの世代との関わりや様々な体験・経験の中で、多様な価値観やロールモデルを得ながら、個々の成長・発達段階に応じた情緒の形成が必要であることから、すべての子どもたちの将来の自立に向けて、引き続き保育・幼児教育や学校教育をはじめとした基盤制度の充実に取り組むとともに、NPO等の地域に根差した団体等も含め、多様な主体と連携・協働しながら、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていきます。さらに、様々な困難な状況を抱えている子どもたちへの支援については、生まれ育った環境に左右されることなく、自分の未来に自信

と夢と希望を持てるよう、生活保護世帯やひとり親世帯等を対象とした、生活習慣の習得や高校等への進学を目指した学習等の支援を行う学習支援・居場所づくり事業や、里親家庭や児童養護施設等の児童等を対象とした、大学等進学時の奨学金や資格取得に要する経費を支給する社会的養護奨学給付金、児童の個々の状況に合わせた学習支援に係る費用の支援など、きめ細やかな支援を総合的に推進していきます。

施策名		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	
施策の直接目標		市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる	
内部評価	成果指標	①	教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 【H26：8.9万人 ⇒ R1：6.8万人(R1目標値：9.05万人)／指標達成度c】
		②	教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【H26：56.6% ⇒ R1：53.2%(R1目標値：57.1%)／指標達成度c】
		③	市立図書館・分館における図書館の入館者数 【H26：433.7万人 ⇒ R1：386万人(R1目標値：436万人)／指標達成度c】
		④	学校施設開放の利用者数 【H26：260.9万人 ⇒ R1：258.532万人(R1目標値：264.35万人)／指標達成度c】
		⑤	社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 【H27：67.5% ⇒ R1：56.7%(R1目標値：69.75%)／指標達成度c】
施策の進捗状況		C. 進捗は遅れている	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 「コミュニティカフェの運営」等をテーマとした市民エンパワーメント研修や、宮前図書館の司書と地域包括支援センターとの連携による「認知症の人にやさしい小さな本棚」の設置、特別教室の更なる活用に向けた「Kawasaki 教室シェアリング」など、非常に面白い試みを多く実施しており、定性的な視点からも評価できる。 ● 市民館・図書館の利用向上に向けては、現在、どういった方々が、どの程度の頻度で、どういった目的で利用されているのかなど、細部まで分析を行い、利用者のニーズを詳細に把握することで、より効果的な取組につなげていくことを望む。また、特に利用を促進するターゲット層を設定し、その層に対して集中的にアプローチするなどのメリハリを付けた取組も検討していくことを望む。 ● 社会教育振興事業については、人と人とのつながりの構築を目的の一つとして実施しており、他の多くの施策に大きな影響を与える非常に重要な事業であると考え。その意味でも、事業参加者を対象に実施しているアンケート調査については、成果指標⑤の項目に限らず、参加者が何に興味を持ち、何を目的として参加しており、何に満足しているのかなど、結果を詳細に幅広く分析することで、より魅力的で、より多くのつながりが生まれる事業となるよう改善につなげていく必要がある。また、本事業を通じて市民が得た学びが実際に地域に還元されるよう、事業実施後の参加者の自主的な活動を確保するなどのフォローアップ等の取組についても一層推進するとともに、そうした取組をしっかりと評価できるよう検討していくことを望む。さらに、昨今の行政のデジタル化の動向を踏まえ、高齢者のデジタルデバイスが懸念される中、本事業におけるそのような視点からの学級・講座の設定についても検討していくことを望む。 ● 学校施設開放については、市民館等に比べ利用しにくいなどの声もあることから、現場の実態を十分に把握しながら、更なる利用の促進に向けて、運用面での改善等について検討していくことを望む。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 市民館の市民エンパワーメント研修や、図書館における地域課題に沿った企画、「Kawasaki 教室シェアリング」のような新たな試みなど、今回評価いただいた取組について、より魅力的な事業となるよう工夫・改善を図りながら実施していきます。
- 市民館・図書館の利用促進に向けては、アンケート調査などにより、市民館・図書館としての役割を十分に発揮できているかの検証や市民ニーズの把握に向けた取組を推進します。また、利用

していない方にも市民館・図書館のを知ってもらうため、多様な媒体を活用した広報を行うとともに、気軽に参加できるイベントやあらゆる世代に向けた多様な講座の実施等を検討していきます。

- 社会教育振興事業では、事業参加者を対象に実施しているアンケート調査について、事業分野ごとに事業担当者会議等において丁寧に分析を行い、事業改善につなげていくよう進めていきます。また、市民が得た学びの地域還元に向けて、学級・講座における仲間づくりや修了後のグループ化、既存団体とのマッチングなどに留意した事業推進を行うとともに、学習活動相談やフォローアップの取組の充実を図ります。さらに、市民講師の登録・紹介制度の実施や市民講師を登用した講座等の実施など、市民が学びの成果を活かす場づくりの取組を検討するとともに、その実績等から事業の成果を評価していく仕組みなどについても併せて検討していきます。なお、高齢者のデジタルデバインドに対する取組としては、デジタル活用の入門的な学級・講座を令和2年度の秋から実施しており、今後も充実に向けて検討を進めていきます。
- 学校施設有効活用事業について、校庭や体育館に比べて利用者が少ない特別教室の活用促進を図るため、令和元年度から開始した「Kawasaki 教室シェアリング」による市民ニーズの掘り起こしを引き続き進めながら、より多くの方々に活用していただけるよう新たな利用方法について、従来とは異なる新たな仕組みづくりも含め、検討・取組を進めていきます。また、利用を希望する地域の団体に公平に利用していただけるよう、利用調整会議の持ち方や工夫等について、各学校施設開放運営委員会に依頼していきます。

施策名		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	
施策の直接目標		地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす	
内部評価	成果指標	①	特定建築物の耐震化率 【H27：92% ⇒ R1：93.68%(R1目標値：94.3%)／指標達成度 b】
		②	住宅の耐震化率 【H27：92% ⇒ R1：93.01%(R1目標値：94.3%)／指標達成度 b】
		③	橋りよの耐震化率 【H27：47% ⇒ R1：60%(R1目標値：55%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定建築物や住宅の耐震改修促進に向けて、建築物の種類や規模等を踏まえて優先順位をつけながら取組を進めているとのことだが、今後は、優先順位別の取組の進捗状況を把握しながら、これまで実施してきた様々な普及啓発等の取組について、それぞれの効果を検証し、より効果的な取組として実施することが必要である。特に共同住宅の耐震改修促進については、管理組合だけでなく区分所有者への啓発等も重要な取組と考えられ、比較的早い時期から共同住宅が増えてきた川崎市において先進的な事例を積み上げられるよう取り組んでいくことを望む。 ● 全体的に耐震化率が向上する中、耐震性が不足する建築物の所有者により難しい事情を抱える方々が多くなってきている状況において、代替策として市民の生命を守ることに重点を置き、耐震シェルターや防災ベッド設置費用の一部助成にも取り組んでいる点は評価できる。今後は、耐震化率の向上とあわせて、耐震シェルター等の設置助成についても利用を促進するなど、生命を守るという優先度を踏まえた取組を推進していくことを望む。 ● 成果指標①及び②については、市の耐震改修促進に向けた取組とは直接的に関係なく、単に住宅等が更新・新設されることで数値が向上する面もあるため、今後の目標値については、そういった面の直近のトレンドも十分に踏まえながら見直しを検討していく必要がある。また、建築物の種類や規模等に応じた取組の優先順位別に耐震化率を示すなど、市の取組の成果をより見える化できるような指標をあわせて設定するよう検討していく必要がある。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 特定建築物の耐震化については、国の基本方針に基づき、耐震診断義務付け対象建築物に重点化して取組を進めていくこととし、これまでの普及啓発の取組の中で、所有者への直接的な働きかけが最も効果的であったことから、令和3年度からは、耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象沿道建築物について、建替え等も含めた耐震化を所有者に個別に働きかける取組を行うとともに、除却・段階的改修への助成制度を新たに設け、支援を行っていく予定です。また、共同住宅の耐震化については、耐震性が不十分な高経年分譲マンションが残り続けることが懸念されるため、管理適正化に向けた取組の一環として、マンション管理組合をサポートする制度等と連携しながら、管理組合や区分所有者への情報提供など支援を行っていきます。
- 耐震シェルター等設置助成の利用促進に向けては、耐震診断の結果、耐震性が不十分であった木造住宅所有者の状況に応じて個別に周知啓発を行っていきます。
- 成果指標①及び②については、令和2年度末の「耐震改修促進計画」改定において、建替え等を含むこれまでの耐震化率の進捗状況等を踏まえ、令和7年度の目標を設定する予定であることから、それらを第3期実施計画に適切に反映していきます。また、市の取組成果をより見える化できるよう、今後重点的に取り組む耐震診断義務付け対象建築物に係る目標も設定予定であることから、それを第3期実施計画の進行管理において活用することも検討していきます。

施策名		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	
施策の直接目標		空気や水などの地域環境を守る	
内部評価	成果指標	①	光化学スモッグ注意報の発令日数 【H26：6日 ⇒ R1：5日(R1目標値：1日)／指標達成度 d】
		②	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 【H26：94.4% ⇒ R1：100%(R1目標値：100%)／指標達成度 a】
		③	河川のBOD、COD環境目標値達成率 【H26：100% ⇒ R1：87.5%(R1目標値：100%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況		C. 進捗は遅れている	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標①については、今回は目標未達成となったところであるが、今後も発令日数0日の達成に向けて、引き続き市として取組を進める必要がある一方で、市の取組だけでは達成し得ない課題でもあることから、九都県市など首都圏の他自治体との広域的な連携による取組についても、活動目標等を定めながら一層推進していくことを望む。 ● 大気に関する指標については、市の取組の成果をより直接的に評価できるよう、「光化学スモッグ注意報の発令日数」に加えて、市の取組との相関関係がより強い、中間的な成果指標の設定について、国における調査研究の動向も踏まえながら検討を進めていくことを望む。 ● 水質に関する指標については、成果指標③が設定されているところであるが、市で独自に設定しているCODの指標に関しては、対策にかかる費用とその効果も踏まえ、今後どの程度の水準まで求めていくべきであるのか改めて精査する必要がある。また、BOD、CODは専門的な指標であり、いずれも市民にとっては分かりにくいと考えるため、例えば目標とする水準がどのような水生生物が生息できる水質を意味するのかを示すなど、市民にも分かりやすい形に指標設定を見直す必要がある。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 光化学オキシダントは気象要因による影響を大きく受け、発生メカニズムも未解明な部分があることから、首都圏の他自治体と連携して発生メカニズム解明に向けた調査研究を進めるとともに、光化学スモッグ注意報発令0日を目指して、原因物質の削減に向けた普及啓発活動等の広域連携による取組をより一層推進していきます。なお、他自治体との広域連携による取組についても、一層の推進に向けて、市としての活動目標等の設定を検討していきます。
- 光化学スモッグ注意報発令0日に向けて、現在、策定を進めている「(仮称)大気・水環境計画」において、市の取組の成果をより直接的に評価できる指標として、国における調査研究の動向も注視しながら、新たに市独自で、光化学オキシダントの日中の生成量に関する指標を設定するよう検討を進めています。この市独自指標は、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物(VOC)や窒素酸化物(NOx)の挙動と相関があり、市の取組成果を評価する中間的な指標になり得ることから、第3期実施計画においても、本施策の新たな成果指標として設定することを検討していきます。
- 独自の指標として設定しているCODは、「総合計画第1期実施計画」を策定した平成27年度時点では、国の環境基準(BOD)が市内河川全域には設定されておらず、測定がBODより容易で連続測定ができることから、環境基準を補足する指標として設定したのですが、平成28年12月には環境基準が市内河川全域に設定されました。このため、CODは環境の状況を把握するための参考情報として活用するなど、対策に係る費用とその効果も検証し、指標の在り方について検討していきます。また、第3期実施計画においては、市民に分かりやすい指標として、「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合などを設定することを検討していきます。

施 策 名		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	
施策の直接目標		多様な主体との協働、連携により緑を育む	
内 部 評 価	成 果 指 標	①	緑のボランティア活動の累計か所数 【H26：2,355箇所 ⇒ R1：2,337箇所(R1目標値：2,400箇所)／指標達成度c】
		②	市民100万本植樹運動による累計植樹本数 【H26：61万本 ⇒ R1：103万本(R1目標値：83万本)／指標達成度a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標②については、加速度的に進捗し、既に当初の目標を達成しており一定の評価ができる。一方で、「緑を育む」という本施策の直接目標のとおり、緑を増やすことだけではなく、当然それらをしっかりと維持管理していくことが不可欠であるため、今後は維持管理にも重点を置いて取り組んでいくとともに、その取組結果を適切に評価していくことを望む。また、大規模な剪定などの行政が担う部分と、美化などの市民に担っていただく部分との役割分担を改めて整理し、まちの魅力向上への影響度を踏まえた公園ごとの優先順位等も含め、効率的・効果的な維持管理体制を検討していく必要がある。 ● 成果指標①については、ボランティア活動にかかわる方々の高齢化や世代交代の停滞が課題となる中、保育所や企業のCSR活動と連携した緑の愛護活動等にも取り組んでおり、一定の評価ができる。今後も保育所や企業等の多様な主体とより連携し、良い関係を構築しながら、新たな主体にも様々な形で緑の愛護活動等に参加いただけるよう取組を一層推進し、それらを含めて成果として把握し評価していくことを望む。 ● 公園の利活用に関しては、ボール遊びができないこと等を理由に利用されていないところなど、有効に活用できていないところが多くみられるが、一方で、地域での話し合いの結果、ボール遊びが可能となった公園もあることから、今後は、そういった事例を他の公園へも広く展開するとともに、屋外活動の魅力向上に向けた新たな仕掛けづくりにも取り組むなど、一層柔軟な利活用を推進することで、より多くの市民にとって利用しやすい公園が増えていくよう取組を進めていくことを望む。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 100万本植樹運動等により植樹し育てきた公園等の「緑」について、今後の維持管理は重要な視点であることから、協働による地元管理について規定した管理運営マニュアル等に基づく現在の運用について、地元の管理団体と共に改めて検証を行い、市民と行政の役割分担を含め、運営上の課題等を整理していきます。また、地域の方々の意見や公園の特性を踏まえ、利用者の安全性の確保を最優先に、維持管理作業の優先順位を整理しながら、利用者の視点に立った効率的・効果的な維持管理体制づくりに向け、取組を進めていきます。さらに、このような維持管理の取組についても適切な評価手法を検討していきます。
- 成果指標①の緑のボランティア活動の累計か所数については、ボランティアの高齢化による担い手不足への対策として、地域の様々な団体がボランティア活動の取組を知り、参加するきっかけとなる活動やイベント等を展開しながら、保育所や企業等との協働の取組を広げるとともに、ボランティア活動に対して一定のメリットを得られる仕組みづくりの検討を進めることにより、若い世代を含めた、新たな主体の活動への参加促進を図り、各団体が継続的に活動できるよう取組を進めます。また、このような新たな主体の参加を含めた適切な取組成果の把握・評価手法について検討していきます。
- 公園の利活用については、野球場の一般開放などボール遊び等ができるスペースの確保と併せ、地域の実情に沿って公園を柔軟に利活用することが可能となるよう、各区と連携し、「公園での

ルールづくりガイドライン」を積極的に情報発信するとともに、地域住民の要望を踏まえながら、地域が主体となったルールづくりの支援を推進していきます。また、新型コロナウイルス感染症を契機として、新しい生活様式が普及・定着する中で、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化などにも対応していくため、現在、「パークマネジメント推進方針」の策定を進めており、今後もこれまで以上に公園緑地の一層柔軟な利活用に向けて取り組んでいきます。

施 策 名		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	
施策の直接目標		川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める	
内 部 評 価	成 果 指 標	①	広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口 【H26：12.6万人 ⇒ R1：13.9万人(R1目標値：13.4万人)／指標達成度 a】
		②	広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員 【H25：52.4万人/日 ⇒ R1：58.8万人/日(R1目標値：56.8万人/日)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標①及び②のいずれも目標を達成している点は一定の評価ができる。一方で、現在の成果指標については、規模を大きくしていく観点から設定されたもののみであり、混雑などの規模が大きくなることによって生じる影響が考慮されていない指標構成となっており大きな課題である。この点、今後、市が JR 東日本等と連携して取組を進める混雑緩和対策の成果を見える化するという意味でも、ピーク時間帯の混雑状況等を成果指標として設定するなど、規模拡大と、それによって生じる課題等の両方の観点から評価することができる指標構成となるよう指標を追加する必要がある。また、駅周辺の居住者の暮らしへの満足度など、質的な観点からの成果指標の設定についてもあわせて検討していくことを望む。 ● 成果指標②の駅平均乗車人員について、来街者と通勤通学者とではその意味合いが異なることから、本施策が目指す方向性が成果指標としてもより明確に表れるようにするため、最新の ICT 技術を含めて、様々なデータを活用しながら、目的別や時間帯別の人員の把握等を進め、本施策が目指す効果を的確に把握できる指標を設定することについて検討していく必要がある。 ● 本施策については、人が集積するリスクへの対応など、新型コロナウイルス感染症による行動変容の影響を大きく受ける可能性のある施策と考えられるため、それぞれの成果指標の目標設定に当たっては、今後の社会の動向を十分に見極めながら施策の方向性に合致した目標設定となるよう留意する必要がある。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 魅力にあふれた広域拠点の形成に向けて、川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高めるために混雑緩和対策も重要と認識していますので、規模拡大に伴う課題の観点からも評価することができるよう、第3期実施計画の策定に向けて、ピーク時間帯の混雑状況等を成果指標として数値化して把握することができるかどうかや、そのデータの取得にかかる費用対効果の観点も踏まえ、指標としての設定について検討していきます。また、駅周辺の居住者の暮らしへの満足度などの質的な観点からの成果指標についても、あわせて検討を進めていきます。
- 目的別や時間帯別の人員について、技術的に把握することができるかどうかや、そのデータの取得にかかる費用対効果の観点も踏まえ、指標としての設定について検討していきます。
- 第3期実施計画の策定に向けては、新型コロナウイルス感染症等、今後の社会の動向を十分に見極めながら、施策の方向性を適切に設定し、成果指標については、その方向性に合致した目標設定となるよう留意していきます。

施 策 名	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	
	施策の直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
内 部 評 価	成 果 指 標	① 起業支援による年間市内起業件数 【H26：62件 ⇒ R1：160件(R1目標値：90件)／指標達成度 a】
		② かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率 【H26：90% ⇒ R1：74%(R1目標値：70%)／指標達成度 a】
内 部 評 価	施策の進捗状況	A. 順調に推移している
外 部 評 価	内部評価結果の妥当性	妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標①について、実績が目標を大きく上回ったことは評価できる。一方で、市の取組が企業ニーズに合致したものとなっているかや、取組（アウトプット）と成果（アウトカム）との関係性が必ずしも明らかではないこと等から、企業への調査や意見聴取等を実施し、伴走型支援と総合的な入口支援などの取組ごとに効果を可視化することも含めて、より詳細に取組内容を分析していく必要がある。また、そうした分析を通じて、選択と集中の観点から、より企業ニーズが高く、大きな効果の見込まれる取組を重点的に実施していくことを望む。また、既に第3期実施計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、今後、新型コロナウイルス感染症の影響等も見極めながら、適切な目標値の設定について検討していく必要がある。 ● かわさき新産業創造センターに入居していた企業の事業継続率については、以前の調査結果によると全国平均を上回る高い状況であったが、なぜ高い継続率となったのかその要因について分析するとともに、事業継続率を成果として定期的に把握していくことを望む。また、新産業の創出や起業化などの事業の継続性については、全国的にも課題となっていることから、先導的なモデルとなるよう、その取組や成果等を積極的にPRしながら事業推進していくことを望む。 	

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 成果指標①については、民間創業支援事業者と連携して実施することで件数の増加を目指すものであることから、各支援事業者等へのアンケートやヒアリングを通じた調査によって、取組内容や課題を把握するとともに、それぞれの取組の効果をより詳細に分析することで、より企業ニーズが高く、効果の見込まれる取組を重点的に実施していきます。また、成果指標①の第3期実施計画における目標値の設定については、コロナ禍での起業件数の実績値等を踏まえて検討していきます。
- かわさき新産業創造センターにおける退去企業の高い事業継続率については、退去企業との関係性を維持しながら、指定管理者と連携した退去企業へのヒアリング等の実施により、その要因を分析した上で、入居企業の成長支援に繋げるとともに、退去企業の定期的な動向把握に努めていきます。また、取組や成果等のPRについては、ホームページやプレスリリース等を通じて幅広く周知を進めていきます。

施 策 名		施策 4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	
施策の直接目標		ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする	
内部評価	成果指標	①	提供しているオープンデータのデータセット数 【H26：27件 ⇒ R1：226件(R1目標値：200件)／指標達成度 a】
		②	提供しているオープンデータのダウンロード数 【H26：2,000件 ⇒ R1：3,942件(R1目標値：4,500件)／指標達成度 b】
		③	電子申請システムの利用件数 【H26：103,400件 ⇒ R1：226,491件(R1目標値：159,000件)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・産業、社会生活が急速に変化していく中で、ICTの活用という本施策が担う役割は以前にも増して極めて重要なものとなっており、窓口の混雑解消など、市民サービスの利便性向上にも寄与することから、今後は行政手続のオンライン化等の取組をスピード感をもって一層推進していく必要がある。手続のオンライン化に関しては、各手続の窓口申請とオンライン申請のそれぞれの件数やその比率を経年的に確認すること等により、オンライン申請に対するニーズ等も分析したうえで、電子申請割合向上の視点も持ちながら、オンライン申請可能な手続を増やしていくことを望む。また、成果指標③については、令和元年度の実績が既に第3期実施計画の目標値を超えており、「新しい生活様式」の定着によって今後増加傾向になることも見込まれる中で、適切な目標値への見直しが必要である。 ● 成果指標①及び②については、オープンデータを利用される企業等との対話の機会を持ちながら、ニーズをより詳細に把握するとともに、ダウンロードされたデータの活用用途を体系的に確認すること等により、利用される側のニーズに沿ったデータセットを提供することでダウンロード数の増加につながるような効果的な事業展開を図っていく必要がある。 ● 「市民利便性の向上」という本施策の目的に鑑み、本施策の取組が実際にどの程度市民の利便性の向上につながったのかについて、具体的な効果を把握し評価する手法についても検討していくことを望む。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民の方が市役所の窓口に来庁せずに完了できる手続を増やすため、まずは現状の手続の調査・分析を行い、利用件数が多く市民のニーズが高い手続から優先的にオンライン化を行うなど、これまで以上にスピード感を持って取組を進めていくことで、新たな生活様式にも対応した行政サービスのデジタル化を推進していきます。また、成果指標③の電子申請システムの利用件数については、「新しい生活様式」の定着による社会全体の行動変容を踏まえ、第3期実施計画の策定に向けて、適切な目標値に見直しを行います。
- オープンデータの推進については、企業等との対話を継続的に行いながら、利用ニーズの高い情報のオープンデータ化を図っていくとともに、本市の独自の取組である窓口混雑情報やイベント情報などのリアルタイムな情報のオープンデータについても、幅広く利用されるよう広報を行っていくことで、成果指標①及び②の目標値を達成できるよう効果的に取組を進めていきます。
- 本施策の取組がどの程度市民の利便性向上に寄与したのかについては、総合計画の政策に設定している市民の実感指標である「行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合」のアンケート結果を継続的に確認し把握していくとともに、アンケート中の自由意見等も参考にしながら、更なる利便性の向上に向けて施策を推進していきます。

施策名		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	
施策の直接目標		音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる	
内部評価	成果指標	①	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 【H27：53.3% ⇒ R1：51.8%(R1目標値：56%)／指標達成度 c】
		②	ミュージア川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 【H26：72% ⇒ R1：75.54%(R1目標値：73.5%)／指標達成度 a】
		③	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 【H27：18.4% ⇒ R1：16.3%(R1目標値：22.5%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況		C. 進捗は遅れている	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標①及び③の進捗状況は非常に厳しい状況にあり、これまでの長年の取組は高く評価できるものの、今後はこれまでの取組の延長では成果指標の目標達成は困難であると考え。このため、成果指標①及び③の結果から明らかとなっている年代別や地域別の課題を踏まえ、それぞれの特性を考慮するとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とした市民の行動変容等によるニーズの変化等も的確に捉えながら、取組が一層進んでいると市民が実感できるような、より工夫を凝らした新たな取組を打ち出し、目標達成に向けて強力に推進していく必要がある。 ● 成果指標③については、「知っていること」と「評価できること」という「認知」と「評価」の両面を求める要求水準の高い内容となっている。成果に対する市の取組の寄与度も含めて評価する趣旨であることは理解するが、「評価」の面に焦点を当てることで施策の目的に対する成果をより広く捉えることが可能になると考えられることから、そうした観点を踏まえた指標の追加設定等についても検討していく必要がある。また、「音楽のまち」「映像のまち」のいずれの取組も、市が実施するイベントの開催回数やその入場者数などを補足指標として幅広く示すことで、より総合的に効果や成果を捉えられるようにしていく必要がある。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- ・成果指標①の音楽のまちの取組については、より多くの方に伝わるように、ターゲットとする世代や地域ごとの特性を考慮しながら、「音楽のまち・かわさき」推進協議会と連携し、動画コンテンツの配信やSNSの積極的な活用を通じて情報発信の強化を進めます。また、音楽を通じたまちづくりイベントについては、ウィズコロナの時代において、どのように開催することで安全に楽しんでいただくことができるか、さらに、オンラインイベントでは、どこまで「+α」の価値を付加することができるかなどについて検討しながら、「アジア交流音楽祭」や「かわさきジャズ」などの取組を進めていきます。
- ・成果指標③の映像のまちの取組については、市の中部地域において取組を知っていると回答した人の割合が低い傾向にあり、地域によって取組を知っている人の割合が異なることから、取組を実感できるイベント等の開催場所等に配慮していきます。また、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの情報発信力や市内の映像関連事業に関する情報収集力の強化を図るため、必要な助言を行うなど、引き続き、フォーラムの運営支援を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症を契機として、新しい生活様式に対応したVR（仮想現実）、AR（拡張現実）など新たな映像技術の市の施策への活用ニーズが高まっていることから、こうした最新の動向を的確に捉えながら「映像のまち・かわさき」における新たな取組について検討を進めていきます。
- こうした取組について、より総合的に施策の効果や成果を捉えられるよう、「映像のまち」の取組を評価できると回答した人の割合」や、映像のまち関連のホームページアクセス数などについて、補足指標としての活用を検討していきます。

施策名		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
施策の直接目標		市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
内部評価	成果指標	① コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度 【H27：4.9点 ⇒ R1：4.9点(R1目標値：4.9点)／指標達成度 a】
		② 必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合 【H27：37.5% ⇒ R1：40.9%(R1目標値：40.5%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標②については、アンケート結果を年代別に見ると、50歳代以上で比較的高く、40歳代以下で比較的低い傾向が見られる。広報の様々な取組は評価できるが、年代別の結果を、各広報媒体との関係性の視点からしっかりと分析することで、各年代が情報を得やすいと感じる媒体をより積極的に活用するなど、各年代に対する各広報媒体の特徴を活かしたより効果的な広報の実施につなげていく必要がある。また、広報は様々な部署で様々な取組を実施しているが、各部署が持っている情報や広報における強み等を、意識的に全庁で連携・共有し融合化していくことで、より効果的に広報を実施していくことを望む。 ● 市政だよりについては、読みやすいデザインで分かりやすく評価できる。一方で、情報発信の迅速性や情報量の面では課題もあるため、ホームページ等による情報発信により、その部分をうまく補完していく必要がある。また、川崎市では1日号を町内会・自治会を通じて配布する形式をとっており、紙媒体であることのメリットや、コミュニティ活動における効果は評価できるものの、コストや町内会・自治会の負担感等の課題もあることから、他都市における様々な事例も参考にしながら、今後の配布方法について検討していくことを望む。 ● 広聴については、市民から寄せられた様々な意見と、それを基にして実現した取組とを定量化し、経年的かつ分野ごとに整理していくことで、市民の声が市政に反映されているということを示していくことも必要である。 	

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 成果指標②の年代別の結果については、市の代表的なプッシュ型メディアである市政だよりが、比較的高い年齢層に好んで読まれていることによるものと捉えており、これらを踏まえ、これまで比較的情報が届きにくかった若年層をターゲットにしたプッシュ型の情報提供について、今年度から若年女性層を中心に人気のテレビ地上波の情報番組内で、市政情報の提供を開始しました。また、市政だよりや広報番組の内容に係る情報をはじめ、シティプロモーション情報を市公式ツイッターで積極的に発信するよう取り組んでおり、引き続き、各広報媒体の特徴を活かしたより効果的な広報を実施していきます。また、全庁的に広報マインドを高めることで、広報に関する情報や強み等を連携・共有し、各部署の媒体を通じたメディアミックスによる効果的な情報発信を行うことができるよう、研修等の機会を通じてより一層の広報への意識醸成を行い、所管課との情報共有・相談体制の充実に取り組んでいきます。
- 市政だよりの情報発信には迅速性などに限界があることから、新型コロナウイルス感染症関連情報のように、重要かつ常に最新の情報が求められるものについては、市ホームページへの誘導、市公式ツイッターやLINEへの登録の促進などにより、各媒体を横断的に活用することで、市政だよりをうまく補完することができるよう取り組んでいるところです。また、コロナ禍での市政だよりの配布作業は感染拡大リスクを伴うことから、現在、一時的に事業者による各戸ポスティングを実施しています。今後の配布方法については、新型コロナウイルス感染症の終息が見込める時期に、町内会・自治会に速やかに意向調査を実施し、各配布団体の実情に応じた選択制を導入できるよう、配布に係る諸要件の設定などについて町内会・自治会と意見

交換を行っていきます。

- 市民の声をもとに実現した取組の定量化に向けては、意見を受けてから短期間で解決した案件に加えて、解決に向けて検討をすることになった案件を経過管理するなどし、取組状況を把握する方法を検討していきます。一方で、同一の課題に対し複数の異なる御意見が寄せられるなど、市民の意見も一様ではないことに加え、直ちに対応可能な御意見から、取組の実現までに長期を要する御意見まで、内容も多岐にわたることから、取組に反映された市民の声の件数や割合といった定量的な数値のみでは成果を測れないものと考えています。このため、市民の声を市の取組の参考にしていることが市民に伝わるような工夫として、「市長への手紙」を取組の参考とした事例の紹介内容の見直しなどを検討していきます。また、庁内においても、市民の声を参考とした好事例の共有化を図るなど、市民の声を市政により反映できるよう取り組んでいきます。